

# 平成19年度 関東食料・農業・農村情勢報告

## ～ 第1部 特集編の概要 ～

### 「関東地域における地産地消のこ・れ・か・ら」

#### ～ 食卓と地域の大地との関係づくりから広がるフロンティア～

地産地消は、地域の消費者ニーズを的確にとらえて生産を行う取組と、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組をもつものです。

近年、消費者の農産物・食品に対する安全・安心の志向は、食品表示偽装問題や輸入食品の健康被害事例の発生などによりますます高まっているとともに、世界的な穀物価格の高騰や石油価格の上昇により、これまでのように安価な輸入食品に頼ることに対しての危機感が生じつつあり、国産の農産物・食品へ目が向けられているところです。国産の農産物は、消費者の身近で生産されており、それを消費すること、まさに「地産地消」の取組に光が当たってきているところです。

この地産地消の取組は、地域で生産したものを地域で消費するため、輸送コストの低減、輸送距離の短縮による環境負荷の低減といったように、様々な効果をもっています。

このような実態を踏まえ、地産地消の取組を形態的に分類し、現場での取組に関する現地調査や、管内の農林水産情報交流ネットワーク事業のモニター（生産者、消費者）を対象にアンケート調査を行い、管内における地産地消の現状やその振興を図るうえでの課題・対応方向について取りまとめましたので、その概要についてお知らせします。

## 1 地産地消の意義・効果

地産地消は、消費者が生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供する取組であり、その特徴として、両者の距離の近さ（主として生活圏内の距離）とコミュニケーションがあります。距離の近さは、流通経費等の節減などの現実的效果をもたらすとともに、コミュニケーションをより容易にする意義があります。そして、コミュニケーションによって、消費者・生産者とも購買・販売を機会に、互いの思い・ニーズを理解し合い、よりよい地域の農産物・食品を求め提供し合う関係をつくる可能性が高まります。

地産地消は、このような特徴から、消費者において以下の効果が期待できます。

身近な場所から新鮮な農産物を得られます。

流通経費等の節減等により安価に購入できます。

消費者自らが生産状況等を確認でき、安心感が得られます。

食と農について親近感を得るとともに、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について、理解を深める絶好の機会となります。

## 2 地産地消の現状と動向

関東農政局管内の地産地消の取組を取組主体、提供・連携先別に見て、農産物直売所、学校給食、福祉厚生施設（病院、デイサービス施設等）、<sup>なかしよく</sup> 外食・中食事業（レストラン等）、食品加工業、観光関連施設（旅館等）などに分類し、それぞれ特徴

的な地産地消の取組について、19年11月～20年4月に現地調査を行い、取組の内容、創意工夫や課題について取りまとめました。農産物直売所については、都市地域と中山間地域で販売環境の差が大きいことから両地域で1事例ずつ調査しました。

事例調査先は以下のとおりです。

農産物直売所	都市地域：道の駅 八王子滝山（東京都八王子市）
	中山間地域：旬の味ほりがね物産センター（長野県安曇野市）
学校給食	千葉県佐倉市内小中学校
福祉厚生施設	J A神奈川県厚生連 相模原協同病院（神奈川県相模原市）
外食・中食事業	三井ガーデンホテル千葉、レストラン馬酔木（千葉県千葉市）
食品加工業	手作り工房「夢 麺」ほか（長野県千曲市）

### 3 課題と対応方向

#### （1）農産物直売所の安定供給・品質向上に向けた生産体制の整備

農産物直売所では、地場農産物を優先することを原則としつつも、他県産の農産物を仕入れて、品揃えを確保するなどの工夫を行っています。また、生産においては、直接、消費者の声を聞くことで生産意欲の向上が図られており、自ら農薬使用を極力抑えた生産に努めるといったように生産物の品質向上に向けた取組が期待されます。

#### （2）学校給食・福祉厚生施設等への供給

短時間で多くの食材を取り扱う学校給食・福祉厚生施設等における地産地消の取組は、関係者の連携を密にし、問題等について話し合い、互いの立場や生産・調理での苦労・思いを理解し合うことが重要であると考えます。

#### （3）地場農産物の安定供給（外食・中食事業、食品加工業、観光関連施設）

レストランの外食事業、旅館等の観光施設等で地場産メニューを提供する場合は、食材としてキャベツを仕入れにくい季節は、地場産のはくさいを代用する、旬ごとの地場産メニューを提供するなど様々な工夫が見られます。

#### （4）市場流通における地産地消の取組

地方卸売市場において、現行の大規模流通に加え、「作り手の思いやこだわり」などの情報について消費者に伝え、消費者が地場農産物を選択する機会を増やすことが期待されます。

#### （5）情報提供・コミュニケーション・交流活動の強化

農産物直売所における「生産履歴」、「生産者の写真や取組紹介」、「珍しい野菜のレシピ添付」などの情報提供は、消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係を効果的に発揮し、消費者の農業に対する理解を深める機会として重要と考えます。また、農産物直売所での餅つき大会や学校等における親子料理教室などの交流活動は、取組に対する地域理解が深まり、地産地消を推進するうえで重要と考えます。

詳しくは関東農政局のホームページに掲載していますのでご覧ください

アドレス：<http://www.maff.go.jp/kanto/kihon/kikaku/jyousei/index.html>

～ 第2部（動向編）の構成 ～

食料自給率の向上と食料の安定供給

<p><b>1 食料自給率の向上に向けた管内の取組</b></p> <p>(1) 食料自給率をめぐる状況と国の対応 (2) 食料自給率の向上に向けた関東農政局の取組 (3) 管内都県の農業振興ビジョン等における食料自給率向上に向けた取組 (3) 米消費拡大の取組 ヒックス1 米粉食品の普及・推進の取組</p> <p><b>2 安全な食料の安定供給と消費者の信頼確保</b></p> <p>(1) 消費・安全行政の推進 (2) リスク管理、リスクコミュニケーションの推進 (3) 消費者の信頼の確保 (4) 食品表示の適正化 ヒックス2 業者間取引への食品表示の義務付けの周知・啓発</p>	<p><b>3 日本型食生活の実現に向けた食育の推進</b></p> <p>(1) 食育月間等の取組 (2) 農業体験、調理体験等の取組 (3) 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の普及・活用の促進の取組 (4) 食育推進ネットワークの活動を進める取組</p> <p><b>4 食品産業等の動向と競争力の強化に向けた取組</b></p> <p>(1) 食品産業・卸売市場の動向 (2) 食品産業・卸売市場流通の課題と行政の取組</p>
---	---

農業の体質強化と攻めの視点に立った生産の展開

<p><b>1 関東農業の全国に占める位置と農業生産等の動向</b></p> <p>(1) 関東農業の全国に占める位置 (2) 農業生産の動向</p> <p><b>2 農業の構造改革の加速化に向けた取組</b></p> <p>(1) 担い手の確保・育成 (2) 農政改革の推進に向けた取組 (3) 優良農地の確保と農地の有効利用の促進 ヒックス3 耕作放棄地解消に向けた取組</p> <p>(4) 鳥獣被害対策の推進</p> <p><b>3 攻めの視点に立った多様な取組と農業の持続的な発展</b></p> <p>(1) 農林水産物・食品輸出の一層の促進 ヒックス4 農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組</p>	<p>(2) バイオマス利活用の推進 (3) 付加価値の向上や知的財産の創造・保護・活用の取組 (4) 環境保全型農業の推進</p> <p><b>4 作物別にみた生産・流通の実態</b></p> <p>(1) 土地利用型作物 (2) 園芸作物 (3) 特産農作物 (4) 畜産・飼料作物 ヒックス5 飼料増産に向けた取組</p> <p><b>5 平成19年度の気象等の経過と農業生産への影響</b></p> <p>(1) 気象経過 (2) 被害状況 (3) 農地・農業用施設等の災害の状況</p>
---	--

農村の活性化、都市と農村の共生・対流の促進

<p><b>1 農業農村整備の状況</b></p> <p>(1) 農業生産基盤整備の実施状況 (2) 国営事業地区における農業経営体育成支援の取組 (3) 土地改良区（水土里ネット）の現状と新たな取組 (4) 農業農村整備の新たな展開方向</p> <p><b>2 農村資源の保全・活用と農村環境の向上</b></p> <p>(1) 農村の多様な資源と農業の多面的機能 (2) 農村資源の維持管理・保全と地域環境保全活動 (3) 農地・水・環境保全向上対策の取組 ヒックス6 農地・水・環境保全向上対策の推進</p>	<p><b>3 農村の活性化に向けた取組</b></p> <p>(1) 食と農の連携強化 (2) 食品産業・農業等によるネットワークの形成</p> <p><b>4 都市と農村の共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化</b></p> <p>(1) 都市農業の振興 (2) 都市と農山漁村の共生・対流の推進</p>
---	--